

入札説明書

川崎市産業振興会館

電力需給

一般競争入札

公益財団法人川崎市産業振興財団

「川崎市産業振興会館電力需給」に関する入札等については、関係法令等に定めのあるもののほか、この入札説明書によるものとします。なお本件入札については、公益財団法人川崎市産業振興財団契約要綱に基づき、一般競争入札を行うものとします。

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市産業振興会館電力需給
- (2) 入札場所 川崎市幸区堀川町 66 番地 20
川崎市産業振興会館 8 階 第 2 コンピュータ研修室
- (3) 入札実施日 令和 8 年 1 月 16 日 (金) 10 時
- (4) 業務概要 別紙 1 仕様書による
- (5) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日午前 0 時から
令和 9 年 3 月 31 日午後 12 時まで
(双方から特段の意思表示が無い場合自動更新)

2. 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていることが必要です。

- (1) 公益財団法人川崎市産業振興財団契約要綱第 2 条の規定に基づく資格停止中でないこと。
- (2) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有する者又は破産者で復権を得ている者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により川崎市における一般競争入札の参加を制限されていない者
- (4) 川崎市から指名停止処分を受けていない者
- (5) 団体又はその代表者が地方税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立をしていない者。又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立をしていない者。
- (7) 団体又はその代表者が以下に該当する者でないこと
ア. 法人等の役員等経営に関与する者（以下「役員等」という。）に、暴力団

員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過していない者（以下「暴力団員等」という。）が含まれている場合

- イ. 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等を使用している場合
 - ウ. 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を供与している場合
 - エ. 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な交際をしている場合
 - オ. 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等が実質的に支配している法人その他の団体を利用している場合
- (8) 電力を安定的に供給できる事業者であること
- (9) 過去 2 年間に当財団、官公庁あるいはその関係団体等と同様の契約実績が 2 回以上あること（本条件を満たさない場合は、入札保証金をお預けいただくことにより、入札参加可能となります。詳細はお問い合わせください）。

3. 入札参加申込書の提出方法及び提出期間

(1) 提出方法

持参もしくは電子メールで送付、メールの場合その後電話で確認をお願いします。

メールアドレス kensyu@kawasaki-net.ne.jp
〒212-0013 川崎市幸区堀川町 66-20
川崎市産業振興会館 6 階 公益財団法人川崎市産業振興財団事業推進課
電話 044-548-4121（担当 伊藤宛）

(2) 入札参加申込を行う時に必要な書類

- ア. 一般競争入札参加申込書（第 1 号様式）
- イ. 過去 2 年間に当財団、官公庁あるいはその関係団体等と同様の契約実績が 2 回以上あることがわかる資料（書式は任意）
- ウ. 会社説明資料

(3) 提出期間 令和 7 年 12 月 23 日（火）～令和 8 年 1 月 9 日（金）まで (土曜、日曜及び祝・休日を除く 9 時から 12 時まで、13 時から 17 時まで)

4. 仕様書に関する質問

仕様書の内容について疑義がある場合は次により質問してください。質問は、書面（電子メールも可）で提出するものとし、仕様書該当箇所を明示してください。

- (1) 質問受付日時 令和 8 年 1 月 9 日（金） 10 時まで
- (2) 受付場所 公益財団法人川崎市産業振興財団 事業推進課
メールアドレス kensyu@kawasaki-net.ne.jp

5. 入札手続等

- (1) 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 注意事項
- ア 入札参加者は、入札書（第3号様式）及び川崎市産業振興会館 電力需給契約入札（見積）書用計算書）を直接持参し、提出してください。電話、電報、FAXその他の方法による入札は認めません。
 - イ 入札金額は、「燃料費調整額、市場価格調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金」を除き業務遂行上必要とする一切の諸経費を含めた、税込み額とします。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とします。
 - エ 代理人が入札する場合は、入札時に委任状（別紙2）を提出してください。
 - オ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し押印してください。
 - カ 入札者又はその代理人は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
 - キ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出してください。
 - ク 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止します。
 - ケ 入札者又はその代理人は、入札時刻後においては入札会場に入場することはできません。
 - コ 入札者又はその代理人は、入札の場所に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、入札参加資格を証明する書類又は身分証明書を提示してください。
 - サ 入札又はその代理人は、入札担当者がやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札が終了するまでは、入札の場所を退場できません。
 - シ 入札書の提出前に退場した者は、いかなる理由であれ、その入札に参加できません。また、再度入札を行う場合も同様とします。

(3) 開札

ア 日時及び場所

入札終了後、直ちにその場所において行います。

イ 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札参加者を立ち会わせて行うものとします。

(4) 落札者がない場合の措置

開札をした場合において、落札者がないときは、公益財団法人川崎市産業振興財団契約要綱により、直ちに再度入札を行います。

(5) 入札の無効

次の入札は無効とします。なお、(4) により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができません。

①金額の記載がない入札

②法令又は入札に関する条件に違反している入札

③同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

④所定の場所及び日時に到達しない入札

⑤入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

⑥金額の重複記載又は誤字もしくは脱字により、必要事項を確認できない入札

⑦入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(6) 入札書に関する事項

入札書は、当財団が示す書式により、次のことを表示し押印してください。

①入札年月日

②入札者の住所、氏名及び印（法人の場合は所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印）

③入札金額（記載する金額は、(2) イのとおりとします。）

(7) 落札者の決定の方法

①予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

②落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者でくじ引きを行い、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に關係のない職員がくじを引くものとします。

③入札は3回を限度とし、3回の入札においても落札者がない場合は、最低金額の入札を行った者と協議を行います。

6. その他

- (1) 落札後に契約書の作成を要します。
- (2) 入札参加者が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者、が負担するものとします。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他財団の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはなりません。
- (4) 提出された資料等は返却しません。入札に当たっては、下記事項に十分留意してください。
 - ア 入札に関する事項を十分理解し、すべてを了知されたうえで入札してください。
 - イ 入札に関する事項とは、入札の公告、入札説明書、仕様書及び見本並びに係員が説明する入札に関する諸事項をいいます。
 - ウ 上記入札事項について、不明な点、疑問点、その他理解できない点があった場合は、入札前に係員に対し問い合わせてください。
 - エ 入札中は、問い合わせ以外の一切の発言を認めませんので、静粛に入札を行ってください。
 - オ 入札に参加する者は、入札について談合又は何等の協議もしてはなりません。
 - カ 財団に提出した入札書は、書き換えたり撤回することができませんので、誤算や違算、又は見込み違い等のないように十分注意してください。
 - キ 入札は、本人又は代理人によって行われることとなります。代理人の場合は、委任状を必ず入札前に係員に提出することとし、その確認を受けた後に入札に参加してください。
 - ク 入札は、第1回で落札者が決定しない場合は、直ちに再度入札を行うこととします。このとき第2回目の入札に参加する意思のないときは、辞退の旨を係員に通知してください。
 - ケ 入札に当たり不正な行為が行われたと認められるにたる事実が判明した場合は、退場を命ずること、又は、中止することもあります。
 - コ 入札は、財団の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方としますが、当該契約の確定は、契約書に双方がともに押印したときです。
 - サ 落札者は、直ちに財団の指示に従い契約確定のための事務手続きを進めることについて協力してください。
 - シ 入札書は、財団の定める様式によるものとし、入札書はあらかじめ用意しておいてください。
- (5) 入札保証金及び契約保証金については過去の実績により納めていただく場合があります。

7. 契約・業務実施スケジュール

公告開始	令和 7 年 12 月 9 日(火)
入札参加申込	令和 7 年 12 月 23 日(火) 令和 8 年 1 月 9 日(金)
仕様書に関する質問書受付	令和 8 年 1 月 9 日(金)午前 10 時まで
入札実施日・落札者決定	令和 8 年 1 月 16 日(金)午前 10 時
本契約締結	令和 8 年 4 月 1 日(水)
業務開始	令和 8 年 4 月 1 日(水)午前 0 時

川崎市産業振興会館
電力需給仕様書

1 需要場所

- (ア)名 称 川崎市産業振興会館
(イ)住 所 川崎市幸区堀川町 66 番地 20
(ウ)業種及び用途 興行場。店舗、事務所

2 仕様

- (ア) 電気方式 交流三相 3 線式
(イ) 受電電圧 6,600 ボルト
(ウ) 標準周波数 50 ヘルツ
(エ) 受電方式 1 回線受電
(オ) 非常用自家発電設備 あり
(カ) 蓄熱槽 なし
(キ) 契約電力 295kW
(ク) 使用電力量 670,649kWh (令和 6 年度実績別紙 3)
(ケ) 需給開始日 昭和 63 年 3 月 30 日午前 0 時から
(コ) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日午後 12 時まで
（双方から特段の意思表示が無い場合自動更新）
(サ) 需給地点 地中、キャビネット過電流ロック計高圧交流気中負荷開閉器の
電源側接続点
(シ) 電気工作物の財産分界点 需給地点に同じ
(ス) 保安上の責任分界点 需給地点に同じ
(セ) 電力量の計量 計量日は、落札者と別途協議、計量は計量器に記録された値によるものとする。
(ゾ) 力率 100% (力率割引 15 %で算定すること)
(タ) 電力の構成 実質再生可能エネルギー比率 100% であること。

一般競争入札参加申込書

第1号様式

令和 年 月 日

(あて先) 公益財団法人川崎市産業振興財団
理事長

申込者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和7年12月9日付けで公告された次の契約の一般競争入札に参加を申し込みます。

- 件名 川崎市産業振興会館 電力需給
- 履行場所 川崎市産業振興会館

<連絡先>

担当者名

電話番号

メールアドレス

<次の資料を添付してください>

- 過去2年間に当財団、官公庁あるいはその関係団体等と同様の契約実績が2回以上あることがわかる資料（書式は任意）
- 会社説明資料

第3号様式

入札(見積)書											
令和 年 月 日											
(あて先)公益財団法人川崎市産業振興財団理事長											
住所											
商号又は名称											
代表者名 印											
次の金額で請負(供給)したいので財団契約要綱を堅く守り入札(見積り)します。											
			十 億			百 万			千		円
(件名 川崎市産業振興会館 電力需給)											
(履行場所 川崎市産業振興会館)											

- (注) 1 本書は、入札(見積り)件名を記載した封筒に封入してください。
- 2 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入し、頭初に¥を記入してください。訂正したものは無効とします。
- 3 別紙1川崎市産業振興会館 電力需給契約入札(見積)書用計算書とあわせて提出して下さい。

税込みで記入して下さい。

川崎市産業振興会館 電力需給契約

入札(見積)書用計算書

	単価(円) (税込)	kW/kWH (年間想定)	年間想定価格 (税込)	備考
基本料金		670,649	0.00	力率100%(力率割引15%で算定)
電力量料金				
・ピーク時間		77,088	0.00	
・夏季昼間時間		184,086	0.00	
・他季昼間時間		392,052	0.00	
・夜間時間		94,511	0.00	
・その他(1)			0.00	その他についてのご説明ご記載ください。
・その他(2)			0.00	その他についてのご説明ご記載ください。
・その他(3)			0.00	その他についてのご説明ご記載ください。
合計			0.00	

※各社独自の割引がある場合はその他(1)(2)(3)欄を使用して備考欄にその旨ご記入ください。

※その他が3つを超える場合は、適宜行を追加してください。

※力率の変動、その他の要因による電気料金の調整、再生可能エネルギー発電促進賦課金及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電力需給約款による。

※入札金額の算定にあたっては、力率は100%とし、力率割引を含める。また、燃料費調整額、市場価格調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札見積額に含めないものとする。

契約期間：令和8年4月1日～

令和 年 月 日

会社名

代表者名

印

委任状

私は、川崎市産業振興会館電力需給の入札において、次のものを代理人として定め、次の事項に関する権限を委任します。

- 委任事項 1 入札（見積）に関すること。
2 結果の通知を受けること。

令和 年 月 日

（あて先）公益財団法人川崎市産業振興財団 理事長

委任者（代表者）

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

受任者（代理人）

所 在 地

商号又は名称

職 氏 名

印

使用電力量内訳（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）

使用電力量 (kWh)

年 月	使用電力量① (kWh)	夏季 (kWh)	その他季 (kWh)	昼間電力量②	夜間電力量
令和 6 年 4 月	40,690		40,690	34,135	6,555
令和 6 年 5 月	42,718		42,718	35,849	6,869
令和 6 年 6 月	50,914	1,697	49,217	43,879	7,035
令和 6 年 7 月	77,088	77,088		68,554	8,534
令和 6 年 8 月	73,490	73,490		63,665	9,825
令和 6 年 9 月	64,147	62,009	2,138	56,023	8,124
令和 6 年 10 月	46,944		46,944	39,770	7,174
令和 6 年 11 月	44,621		44,621	37,454	7,167
令和 7 年 12 月	54,410		54,410	46,087	8,323
令和 7 年 1 月	63,538		63,538	54,658	8,880
令和 7 年 2 月	55,939		55,939	48,014	7,925
令和 7 年 3 月	56,150		56,150	48,050	8,100
合計	670,649	214,284	456,365	576,138	94,511

昼間割合（昼間電力量② ÷ 使用電力量①）× 100 85.9%

夏季 昼間時間 夏季 × 85.9% = 214,284 × 85.9% = 184,086

他季 昼間時間 その他季 × 85.9% = 456,365 × 85.9% = 392,052

夜間時間 94,511

計 670,649